

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行います。

平成29年6月30日

大阪府道路公社理事長 浦田 隆司

1 発注の内容

公告番号	大阪府道路公社公告第15号
発注年度	平成29年度
委託名称	第二阪奈有料道路 保安設備更新設計委託
業務種別 (受注希望業種)	建設コンサルタント業務(建築設計・監理、設備設計・監理を含む。) ※『3入札参加資格』の『「受注希望業種」の遵守』を参照。
履行場所	東大阪市西石切町 から 奈良市宝来町 まで
契約期間	平成30年2月28日まで
業務概要	ラジオ再放送設備・拡声設備更新設計 1式 電話設備更新設計 1式 無線設備更新設計 1式 施設概要資料作成 1式
落札者の決定	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
予定価格	事後公表
最低制限価格	設定しない
支払い 条件	前払金 30%(1万円止め) ただし、契約金額が100万円未満の場合は、なし。 部分払 なし
かし担保期間	設定あり

※本入札公告のほか、契約内容等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書等による。

2 入札スケジュール等

(1)入札説明書等の配布及び入札参加申込	期間	公告日から平成29年7月6日(木)までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。
	場所	〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号 (NS21ビル4階) 大阪府道路公社 総務部 経理課 電話番号 06-6941-2511
(2)設計図書等の配布	本件に係る入札手続において、設計図書等は電子ファイルをCD-Rに焼き付けて配布します。(CD-Rは入札参加者にてご用意いただき、入札参加申込時に提出していただきます。) ※使用するアプリケーションは、Microsoft Word(DOC形式・DOCX形式)、Microsoft Excel(XLS形式・XLSX形式)及びAdobe Acrobat(PDF形式)です。	
(3)入札日	平成29年8月2日(水) (紙入札)	
(4)その他	入札参加者は、この入札公告のほか、別途配布する「入札説明書」及び「入札心得」等の内容を遵守するとともに、契約に必要な条件を熟知のうえ、入札を行って下さい。	

※本入札公告のほか、発注スケジュール等に関する詳細事項は、上記2(1)で配布する入札説明書等による。

3 入札参加資格

入札参加者は下記項目をすべて満たしていること。

(1) 登録業種	<p>平成29年度大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格において、「建設コンサルタント（道路）及び（トンネル）」の認定を受け、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿に登録されていること。</p>										
(2) 配置技術者	<p>以下のいずれかの資格を有する者を、管理技術者及び照査技術者として配置できるものであること。</p> <p>なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができないので、それぞれに資格を有する者を配置すること。</p> <p>① 技術士 建設部門または総合技術監理部門（建設部門の選択科目に限る）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。</p> <p>② シビルコンサルティングマネージャー[RCCM]（登録部門が「道路」または「トンネル」に限る）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。</p> <p>③ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）により技術管理者として国土交通大臣に認定された者（登録部門が「道路」または「トンネル」に限る）。</p>										
(3) 業務実績等	<p>平成19年4月1日から入札参加申請期限までに、元請として完成・引渡が完了した次の要件を満たす業務（※）において、業務実績を有するものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> トンネル等級A以上の非常用施設を有する道路トンネルの保安設備（ラジオ再放送設備・拡声設備又は電話設備又は無線設備を含むもの）の実施設業務（詳細設計を含むものに限る。）又は更新設計業務（詳細設計を含むものに限る。） <p>（※）国、地方公共団体、道路公社、住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条第1項各号に規定する法人が発注した業務に限る。</p>										
(4) 委託成績点	<p>平成28年度中に完成検査を受けた大阪府道路公社又は大阪府都市整備部発注業務で、64点以下の委託成績点を取得していない者であること。なお、官公需適格組合にあっては当該組合及びすべての組合員について、本要件を満たすものであること。</p>										
(5) 「受注希望業種」の遵守	<p>本業務の入札に参加できるものは、大阪府都市整備部・環境農林水産部・住宅まちづくり部（タウン推進局）・府民文化部（日本万国博覧会記念公園事務所）に平成29年度の受注希望業種の登録が入札参加申込時までになされており、かつ、開札時においてこの登録が有効である者とする。</p> <p style="text-align: center;">受注希望業種一覧</p> <table border="1" data-bbox="475 1720 1417 1955"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">業種分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>測量調査業務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>地質調査業務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>建設コンサルタント業務（建築設計・監理、設備設計・監理を含む。）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>補償コンサルタント業務</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受注希望業種の問い合わせ先：道路公社保全管理部次長又は契約担当</p>	業種分類		1	測量調査業務	2	地質調査業務	3	建設コンサルタント業務（建築設計・監理、設備設計・監理を含む。）	4	補償コンサルタント業務
業種分類											
1	測量調査業務										
2	地質調査業務										
3	建設コンサルタント業務（建築設計・監理、設備設計・監理を含む。）										
4	補償コンサルタント業務										
(6) 組合に関する事項	<p>官公需適格組合が入札参加申請を行う場合にあっては、その組合員が単体企業として本業務に入札参加申請を行うこと、又は組合員の一部が重複する別の組合が入札参加申込を行うことは認めない。</p>										

(7) 一般事項

- ① 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)第 11 条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ 破産開始手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者
 - ク 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- ② 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。)、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第 41 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ③ 大阪府税に係る徴収金を完納していること。
- ④ 消費税及び地方消費税を完納していること。
- ⑤ 大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査申請書(添付書類を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。
- ⑥ 営業に関し必要な登録を受けている者であること。
- ⑦ 大阪府の区域内に営業所を有する者であること。
- ⑧ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者(①キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(①キに掲げる者を除く。)でないこと。
- ⑨ 大阪府建設工事競争入札参加資格の認定を受けていない者及び当該資格の審査を申請していない者であること。
- ⑩ 平成 28 年度及び 29 年度における大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の認定後に当該資格の認定を辞退したことがある者でないこと。

また、業務種別を追加するため、当該資格の審査の申請をするものにあつては、申請する年度において当該業務種別の資格の認定を辞退したことがある者でないこと。
- ⑪ 本公告の日から入札執行の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者
 - イ 大阪府入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当する者
 - ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者(①キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者(①キに掲げる者を除く。)
 - エ 大阪府又は大阪府道路公社との契約において、談合等の不正行為があつたとして損害賠償請求を受けている者(本公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。)

※本入札公告のほか、入札手続等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書による。

4 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書並びに入札心得、入札公告及び入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

なお、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

5 担当部署・問合せ先

〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号（NS21ビル4階）
大阪府道路公社 総務部 経理課
電話番号 06-6941-2511